

名古屋大学大学院国際開発研究科 教員公募

名古屋大学大学院国際開発研究科では、下記の要領により教員（助教）を公募します。

記

1. 職名 助教
2. 採用人員 1名
3. 担当職務 教授会、教務学生委員会及び国際委員会の監督の下に以下の業務を行うほか、自らの研究活動を行う。また、教授会、教務学生委員会及び国際委員会の許可を得て、研究科の授業等の担当・補助をする。
 - 1) 研究科に在籍する日本人学生又は英語を母語としない外国人留学生が英語によって論文を執筆する場合の助言及び補助を行う。
 - 2) 英語による論文執筆、公正研究等について、必要に応じ基礎的な講習を行う。
 - 3) 英文文法チェック及び剽窃チェックソフト(Grammarly, Turnitin)のガイダンスを行う。
 - 4) 研究科が作成する英語文書の作成補助を行う。
 - 5) 研究科共通科目「アカデミック・ライティング・スキルズa」及び「アカデミック・ライティング・スキルズb」を担当する。
 - 6) 外国人留学生等の受入業務を行う。
 - 7) 学術交流協定に関する業務を行う。
 - 8) その他研究科長、教務学生委員会及び国際委員会が必要と認めた業務を担当する。
4. 任期 国立大学法人東海国立大学機構大学教員の任期に関する規程を適用する。
https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/print/print110011019.htm
(3年任期、再任は1回可。再任の場合の任期は2年)。
ただし、再任の可否については、所定の審査を経て決定する。
5. 待遇 国立大学法人東海国立大学機構職員就業規則を適用する。
https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/print/print110010928.htm
その他東海国立大学機構の諸規程に基づき決定する。(給与は、年俸制を適用する。)
6. 応募資格
 - 1) 研究科に関連のある専門領域の修士以上の学位を有する者又はこれと同等の学識を有すると認められる者。
 - 2) 英語による教育・研究の経験があることが望ましい。
 - 3) 英語が母語であることが望ましい。(母語でない者は英語に熟達していること。)
 - 4) 通常の校務に差し支えない程度の日本語能力があることが望ましい。
 - 5) 採用後、本研究科まで通勤可能であること。
7. 応募書類
 - 1) 履歴書(写真貼付)
 - 2) 自薦書
 - 3) 研究業績書
 - 4) 主要論文のコピー(3編)
 - 5) 以上のうち1)~4)をpdfファイルで作成し、1)~4)の順に結合した単一のファイルを下電子メールにより送付する。※ 応募に際して提出された個人情報東海国立大学機構の個人情報保護規程に従って適切に処理し、人事選考以外の目的には使用しない。
8. 応募期限 2023年5月26日(金) 17時(日本時間) (必着)
9. 選考方法 書類審査の後、6月上旬~中旬頃に対面またはオンラインで面接を行う(対面の場合、面接のための旅費は支給しない。)。また、面接時に選考委員を学生に見立てた英語による模擬授業を実施する。

10. 採用予定日 2023年9月1日

11. 応募書類送付先 saiyo 【@】gsid.nagoya-u.ac.jp
電子メールの標題を「英語論文執筆補助担当助教応募」とすること。

12. 問合せ先 名古屋大学大学院国際開発研究科
染矢将和 E-mail: saiyo 【@】gsid.nagoya-u.ac.jp
(電話での問合せには応じない。)

名古屋大学大学院国際開発研究科 (HP) : <https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp/> (日本語)
<https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp/en/> (英語)

13. その他

- 1) 応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承下さい。提出された書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
- 2) 面接のための交通費は自己負担とします。
- 3) 名古屋大学は業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用しています。ただし、履歴書等に性別を記載しない場合であっても不利益が生じないよう配慮します。
- 4) 2021年11月、経済産業省の告示により「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」管理対象が明確化されることとなり、日本国内の技術提供においても、大学・研究機関における教職員及び学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。該当する方は、本学の教職員公募に応募される際に、「類型該当性の自己申告書(様式1)」の提出が必要となります。以下様式から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の応募書類とともにご提出ください。なお、採用となった場合は別途「誓約書(様式3)」の提出が必要となります。

参考

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/minashi/jp_daigaku.pdf

様式

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/8makynSm7qRswjJ>

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail: anzen@aip.nagoya-u.ac.jp